

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p>   <p>別表1 }  別表2 } (略)  別表3 }  別表4 }</p>	<p>附 則 (令和6年達示第77号)  この規程は、令和7年1月1日から施行する。</p> <p>別表1 (同 左)  別表2 (別 添)  別表3 }  別表4 } (同 左)</p>

別表2 療養の給付と直接関係ないサービス等

区分	算定単位	料金 (円)	備考
(略)			
10 口腔ケア用品			
(略)			
(19) インプラント用クリーンブラシ (ラブリダバイ オクリーン)	1本につき	3,960	
(略)			
<del>1-4-1 新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬</del>			
<del>(1) エバシエルド筋注セット</del>	<del>1回につき</del>	<del>3,100</del> <del>(2,818)</del>	
1-4-1-5 入院生活上のサービスに係る料金			
(1) 入院中設備利用料 (テレビ・冷蔵庫等)	1回につき	550 (500)	
<del>1-5-1-6 松葉杖</del>	1本につき	(2,500)	

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。